豊田合成健康保険組合

**一般カード利用者用**

**セントラルスポーツ施設利用案内**

一般カードは、豊田合成健康保険組合の加入者であれば、セントラルスポーツ（株）の東海北陸・中国九州エリアの施設が無期限で利用できます。ご自身の健康づくりにお役立てください。

**＜利用対象者＞**

**豊田合成健康保険組合の被保険者及び被扶養者**

※過去に有所見者カードを利用された方は、一般カードをお申込みください。

※医療機関に通院し、治療を受けている方は、医師のご指示を仰いだ上で、一般カードをお申込みください。

※中学生以上の方が利用する場合は、コーポレイトメンバーズカードの手続きが必要です。
※中学生の利用は16歳以上の方の同伴が必要です。

※小学生以下の方のご利用は、同性でカード携帯の大人の方が同伴のうえ3２４円お支払いください。ただし、年齢制限により利用できないクラブもあります。

**＜利用できるエリア＞**

**東海北陸・中国九州エリアのクラブ**

【セントラルスポーツ　エリア法人会員　ご利用対象クラブ】

利用対象となるのは以下のホームページ内のカード利用対象施設に限ります。

一度カードの登録を済ませると、下記のエリアの施設であれば、どの施設でも利用ができます。

東海エリア　<http://www.central.co.jp/corporate/club/club_tokai.html>
北陸エリア <http://www.central.co.jp/corporate/club/club_hokuriku.html>

中国エリア　<http://www.central.co.jp/corporate/club/club_chugoku.html>
四国エリア　<http://www.central.co.jp/corporate/club/club_shikoku.html>
九州エリア　<http://www.central.co.jp/corporate/club/club_kyusyu.html>
沖縄エリア　<http://www.central.co.jp/corporate/club/club_okinawa.html>

**＜利用料金＞**

**各クラブにより異なりますので、セントラルスポーツのホームページを参照してください。**

各クラブ設定の利用料金には月２回まで健康保険組合の補助が適用されます。ご利用の際は、施設窓口にて下記「本人負担料」をお支払い下さい。同月３回目以降の利用の際は、下記の「利用料金」全額をお支払いください。（2014年４月より増税に伴い、料金改定しております）

|  |  |
| --- | --- |
| 利用料金 | 本人負担料 |
| 540円 | 4１0円 |
| 1,0８0円 | 820円 |
| 1,620円 | 1,230円 |
| 2,160円 | 1,640円 |

**＜申し込み方法＞**

**以下の①・②いずれかの方法でお手続きください。**

**①カード発行可能クラブを利用する場合**

カード発行可能クラブは施設一覧にてご確認下さい。

各クラブのフロントでコーポレートメンバーズカード作成の手続きをします。

【カード作成方法】

<http://www.central.co.jp/corporate/card.html>

※１　カード発行可能クラブ以外では手続きできません。

※２　利用者本人による手続き以外は受付できません。

※３　20歳未満の方の登録には保護者の方の同意（サイン）が必要です。

**カード発行無料キャンペーン期間中（2014年10月１日～12月28日）は、無料です**

**－　手続きに必要なもの　－**

健康保険証（ご自身のもの）

認印

発行手数料（540円）

登録の際、カードに印刷される写真の撮影をします。写真撮影をもって手続きが完了します。

**②カードの発行ができないクラブを利用する場合**

下記までお問い合わせください。

法人会員専門ダイアル03-5543-1819 （月～金/9:30 ～18:00/祝日を除く）
お問い合わせの際には、豊田合成健康保険組合の被扶養者・被保険者であることを必ず伝えて下さい。

**【コーポレイトメンバーズカード　見本】**

（裏面）

（表面）

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

豊田合成健康保険組合　担当　菊地

外線：0587-23-6661

内線：611－5116

E-mail:tg46733@toyoda-gosei.co.jp